

いの町農業委員会議事録

日 時 令和3年6月29日(火) 14時00分～14時30分
場 所 いの町役場1階 いのホール

出席委員 11名

1	北川 善雄	出	尾崎 博達	—
2	井上 繁利	出	森田 弘志	—
3	筒井 延代	出	小松 保喜	—
4	尾崎 一章	出	山中 久光	—
5	大原 美智子	出	氏原 憲明	—
6	和田 光正	出	西野内 國廣	—
7	池澤 秀幸	出	日野 直宏	—
8	森田 健一	出	中岡 弘明	—
9	水田 亮	出	山本 武巧	—
10	刈谷 真幸	出	水田 博章	—
11	伊東 豊江	出	山岡 孝志	—

農業委員会事務局 3名

本川分室	石川 晃
吾北分室	公文 奏瑠
書記	大川 智史

議 題

第31号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第32号議案 非農地証明願について

議 長 今月は、新型コロナウイルス感染症の特別警戒中となっておりますので推進委員さんは欠席となっております。案件の説明は事務局から行います。短期間での集中審議を行います。第31号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員は欠席ですので引き続き事務局から発言をお願いします。

大 川 冒頭会長からもお話があった通り新型コロナウイルス特別警戒発令による会議の規模縮小のため推進委員は欠席となります。私と推進委員とで現地を確認しましたので委員の意見を代わりにお伝えします。

受付9については、一か所は大内の運動広場の裏手にある田、もう一か所は八田堰の南側の集落にある畑です。先日、中岡委員と現地を確認しました。現在は放棄されているような状況ですが復旧は可能な程度で本人も購入後は草を刈って現状復旧されるそうです。土佐市農業委員会にも確認したところ土佐市で購入した土地も管理されているそうですので問題はないとお聞きしております。

受付10については、八田の高速道路の下にある農地です。購入されるのは南国市で認定農業者で、かなり広い土地を経営されている方です。実質的な作業はこちらに在住する親族がされるそうで、現地も既に下記が植わっており、管理もされております。問題はないと思われます。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで許可をいたしたいと思います。続きまして32号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員は欠席ですので引き続き事務局から発言をお願いします。

大 川 受付5については波川公園沿いの堤防を上流に入ったところですが、地図にある通り集落があり、裏手は山になっております。申請地もその山の一部になっており耕作できる状態ではないとの意見を中岡委員より伺っております。

受付6については、道路用地として使われている土地です。八田堰付近の堤防の下を通る道路で、申請地は道路に取り込まれており、全く農地と呼べる状態ではありません。もう一か所は八田堰付近の集落の中にあり、農業用倉庫となっております。問題はないと思われます。もう一か所は鳴ゴルフセンターの周辺にある農地で、現況は山林です。全く農地という状態ではありませんので非農地として問題はないと思われます。

公 文 受付7です。場所はつばやぶトンネルの向かい川で、清水小学校の200m程手前です。6月27日に西野内委員と現地を確認しました。申請通り既に宅地・道路となっており、問題はないとのことです。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。

尾 崎 受付6について、町道用地・農業用倉庫とありますが、非農地となったのはいつからでしょう？

大 川 非農地化した時期は不明です。現在の非農地証明の発行基準では山林は10年、人為的な転用は20年となっていますが、農業用施設にはこうした年数の決まりはありません。もう一か所は公共用施設として自治体が非農地化したもので、非農地証明の発行基準にそうした例はないのですが、本人に非がないことは明らかですので、議案として挙げさせて貰っています。仰る通りまだ10年経っているわけではありませんので、まだ非農地として証明するには早いとのご意見でしたら、それは尊重させていただきます。

議 長 公衆用道路については道路になった時点で非農地と判断して良いのではないのでしょうか。農業用施設については年数の規定がないようですので問題ないでしょう。

他にご質問等ございませんか。ないようでしたら証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明をしたいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 3 年 7 月 30 日

会長 北川 善雄

署名委員 和田 光正

署名委員 池澤 秀幸